

# 提出前の確認のために使用してください

※提出は不要です



詳細については「利用申込みのご案内」を確認してください。

## 【チェックリスト】 必要書類はのり付け部分をはがしてご使用ください

### ..... 必須書類(児童 1 人につき 1 部提出が必要な書類).....

- 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業利用申込書兼子どものための教育・保育給付支給認定申請書(両面 2 枚)
- 重要事項確認書(片面 1 枚)

### ..... 必須書類(1 世帯につき 1 部提出が必要な書類).....

- 1 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等利用に係る個人番号等届出書
- 2 個人番号確認、身元確認書類の写し(申請保護者分のみ)

### ..... 「保育を必要とする事由」が確認できる書類.....

(児童 1 人につき、父母それぞれについて、1 部提出が必要な書類)

保護者の状況により必要な書類が異なります。書類についてはご案内 P6 をご確認ください。  
就労証明書や診断書等は、きょうだいの 1 人に原本で 2 人目以降は写しで可

- 父についての「保育を必要とする事由」が確認できる書類
- 母についての「保育を必要とする事由」が確認できる書類

### ..... 家庭の状況等により提出が必要な書類.....

確認欄		状況	提出書類
父	母	令和 2 年 1 月 1 日に相模原市に住民登録がなかった方 (令和 3 年 8 月以前の利用希望者のみ)	令和 2 年度市町村民税課税(非課税)証明書
父	母	平成 31 年 1 月～令和元年 12 月中に国外で収入のあった方 (令和 3 年 8 月以前の利用希望者のみ)	平成 31 年 1 月～令和元年 12 月の収入金額が確認できる書類
父	母	令和 3 年 1 月 1 日に相模原市に住民登録がなかった方 (令和 3 年 9 月以降の利用希望者のみ)	令和 3 年度市町村民税課税(非課税)証明書
父	母	令和 2 年中に国外で収入のあった方 (令和 3 年 9 月以降の利用希望者のみ)	令和 2 年中の収入金額が確認できる書類
		60 歳未満の祖父母と同居している方	祖父母についての「保育を必要とする事由」が確認できる書類
		市外から転入予定の方	転入先の住所及び転入予定年月日が確認できる書類(例:売買契約書や賃貸契約書の写し)
		離婚前提で別居している方	離婚前提であることが確認できる書類(例:調停期日通知書の写し)

## 【就労(内定)証明書に記載漏れが多い項目】

.....再提出に時間がかかるため、必ず提出前に確認してください.....

証明日の記入はありますか？

鉛筆や消えるボールペン等での記入は無効です

訂正がある場合は、証明者による訂正印が必要です（修正テープでの修正は無効）

産休、育休中の方は休業等証明欄の記載が必要です

## 【よくあるお問い合わせ】

.....申込み全般.....

Q1：利用不可となった場合、毎月申込みが必要ですか？

A1：申込みは年度単位のため、あらためての申込みは不要です。利用を希望する期間が「小学校就学始期に達するまで」の場合、令和3年度（令和4年3月末）中は毎月選考の対象となります。なお、保育所等の利用が不要になった場合は必ず連絡してください。

Q2：単身赴任中の夫（妻）についても各種書類の提出が必要ですか？

A2：必要です。

.....希望園について.....

Q3：空きのない保育所等も希望できますか？

A3：在園児の退園等により、利用可能人数は随時変動する場合があります。利用の希望があれば申請してください。なお、希望園については、利用決定後必ず通うことのできる園を記入してください。

Q4：希望する保育所等を変更できますか？

A4：締切日までは変更が可能です。電話連絡後、書類を提出してください。

Q5：新設園の見学はどうすればいいですか？

A5：一覧表に記載された問い合わせ先に連絡してください。園により対応が異なります。

.....就労(内定)証明書について.....

Q6：複数の会社で就労しています。

A6：それぞれの会社の就労（内定）証明書を提出してください。

提出期限に余裕を持ったご提出をお願いします

